

平成20年度 第2回豊田市都市計画審議会 会議録

開催日時：平成20年12月25日（木） 午後2時00分～午後3時20分

開催場所：市役所 南51会議室（南庁舎5階）

出席委員：都築 繁雄 内藤 貴充 光岡 保之 河合 芳弘
（敬称略） 清水 元久 伊豆原浩二 磯部 友彦 成瀬 治興
伊藤 葉子 片木 篤 松村 邦夫 佐久間正明
稲垣 茂男（代理 上田享二）
竹島 雄司（代理 市川和彦）

以上 14名

事務局出席者：山田都市整備部調整監

都市計画課 羽根課長、近藤副主幹、岩月副主幹、水谷係長、中根係長、
服部主査、岡田主査

下水道建設課 都築課長、富田副主幹、成瀬係長、神谷主査

下水道総務課 兵藤主幹、開発業務課 安藤課長、新実係長

河川課 南課長、市村主査

（開会時間 午後2時00分）

1 開 会

司会

お待たせをいたしました。

議事に入るまでの間、お手元の次第に沿って進めさせていただきたいと思いますので、
よろしく願います。

開会に先立ちまして、あらかじめ皆様にお知らせしたいことが2点ほどございます。

まず、この都市計画審議会は、平成15年度より原則として公開をしております。本日は、傍聴者はお見えにはありませんが、今回の会議録につきましても、市政情報コーナーにおいて一般公開するとともに、豊田市のホームページにも掲載してまいりますので、何とぞご承知おきください。

次に、本日の審議会は光輪委員、河木委員、岩城委員が都合により欠席しております。

また、豊田加茂建設事務所長 稲垣委員につきましても、代理として総務課の主幹 上田様にご出席をいただいております。

なお、豊田警察署長の脇田委員は、この10月に異動されまして、後任として竹島雄司様が就任されました。委員の委嘱状を用意させていただいておりましたが、伝達は省略させていただきますので、ご了承ください。

本日は、代理といたしまして、交通課長の市川様にご出席をいただいております。よろしく願います。

では、ここで、今年度第2回目の審議会となりますが、今回初めてご出席いただいております委員さんから簡単に自己紹介をいただきたいと思います。

市議会議員の河合委員、お願いいたします。

河合委員

市議会議員の河合と申します。産業建設委員会におりまして、皆様方のお世話になっております。お願いいたします。

司会

続きまして、愛知工業大学の成瀬委員、よろしくお願いいたします。

成瀬委員

愛知工業大学の成瀬でございます。専門は、騒音振動制御、環境問題ということで取り組んでおります。よろしくお願いいたします。

司会

続きまして、名古屋大学の片木委員、よろしくお願いいたします。

片木委員

名古屋大学の片木でございます。専門は建築都市のデザインでございます。よろしくお願い致します。

司会

ありがとうございました。

それでは、ただいまから平成20年度第2回豊田市都市計画審議会を開会いたします。

2 付議書伝達

司会

初めに、市長から審議会の伊豆原会長に付議書の伝達をさせていただきます。

鈴木市長

豊田市都市計画審議会会長様。

豊田市都市計画審議会への付議について。

都市計画法第77条の2、第1項の規定に基づき、下記事項について付議いたします。

一つ、豊田都市計画公園の変更について。

一つ、豊田都市計画下水道の変更について。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

司会

それでは、ここで市長より皆様方にごあいさつを申し上げます。

3 市長あいさつ

鈴木市長

では、改めまして、皆さん、こんにちは。

年の瀬の本当の年の瀬でございます。私の仕事もきょう、あす2日間ということですが、このような本当にお忙しい中、皆様方には大変恐縮ございました。ご都合つけていただきまして、きょうは、都計審ということで、お越しいただき、ご審議を賜るということになっておりまして、大変恐縮に存じております。

ただいま伊豆原会長さんの方に付議書を朗読させていただきました2点につきまして、きょうは、協議を行うということでございまして、大変恐縮に存じます。

昨年からというか、昨年、特に皆様方にお力添えをお伺いしました都市計画法上にかかわる3つの豊田市の計画ということがありますが、一つは都市計画マスタープラン、緑の基本計画、景観計画についてでございますけれども、それぞれ現在、進捗に向けての作業を取らせていただいております。ことしの事業につきましても、今年度、頭出ししたものがございまして、取り組まさせていただきます。

ただ、問題はご承知のとおりこのところの経済情勢でございます。本当に100年に一度という方もおられますけれども、この金融危機から始まった世界的な恐慌ともいう急変、それに伴うさまざまな社会現象、及び我々自治体を取り巻く環境の厳しさ、財政についての急転直下のような事態に遭遇いたしております。この11月の中旬あたりから、それへの対策に拘束されるという日々を送っております。きょうも午前中、来年度の予算編成をどうするかということ、まだ、決めかねておりまして、喧々諤々、議論をしております。なかなか出口が見えないような状況に今なっているわけでありまして、ただ、申し上げましたような事業が来年以降、粛々で行えるかどうか、ちょっと大変危惧も抱きながら、ただ、集中と選択ということをよく言われますけれども、その辺を十分精査した上で、やるべきことは粛々とやれるように、多少、事業年度は変更になることはあったとしても、何とか粛々とやれるようにというような腐心をいたしております。

市民の皆様にご迷惑をおかけすることも若干あるのではないかと不安を抱きつつも、ありきでございますけれども、12月の市議会でも表明させていただきましたし、その後のいろんな対応、特にマスコミあたりの皆さんからもさまざまな取材を受ける中で申し上げますのは、市民の皆さんの暮らしにかかわるさまざまな仕事を自治体が行っておりますので、それに対して、所要の財源、所要の資金をどのように確保できるのかというところが、当面の大変な心配事ではございます。

従って、昨日も経済団体その他にも、要請行動をさせてもらっております。大変厳しい中ではございますけれども、経済団体あるいは企業さん、業者さん、それぞれにおいても厳しい中でこうした物価の上昇を踏まえた中で、本当に困ってみえる人たちに対するその対策というのを何とかご協力を願えないかと。みんなでこの時期を乗り越えないことには、大変申しわけないけれども、行政だけではなかなか足らずというようなお話をさせていただいておりますし、そういったことで、そうした方々から強いご関係を頂戴しております。実態として、どのようになっているかというのはわかりませんが、お気持ちはしっかりと受け止めさせていただいておりますので、そういうことでしております。

それから、もう一つ、ご紹介をさせていただくことには、まだなっていないんですけども、環境モデル都市という取り組みを、内閣府を中心にして政府が掲げてまして、実は5月に立候補の形ですかね、モデル都市になりたいところは提案書持ってこいというふうな指示がございまして、当市も出させてもらいましたということで、全国で82の自治体というか、その団体からこの申請が上がったということは、ご承知のことかと思いますが、7月の中旬に至りまして、当市は全国の七つのモデル都市の候補ですという中に選定をされて、今日に至るというお話で、六つの選定された都市には入りませんでしたけれど、七つの候補都市の中に入ったという状況の中で、年内もしくは年度内というふうな取り組みだったんですが、その候補都市については、アクションプランを提出しなければいけない。

そのアクションプランの中で、五つの条件が書かれておりまして、例えば、事業の実現性というか、その可能性があるかとか、目標数値に対する具体的な根拠をちょっと持ってくるか、幾つかありましようけれども、それについて、5カ年のアクションプランとなっていることとして、いろんな方のお知恵もいただき、各業界関係者のご協力もいただく中で、作りあげまして、11月に提出をいたしたところございまして、現在、その内容についての精査が行われております。

従って、恐らく、はっきりしませんが、年が明けて1月か2月か、3月ではないと思っておりますので、その頃に落ちこちるか、当選するか、かなり決まりますが、感触としてはそんなに悪くないなという、甘いかもしれませんが、そんな気持ちで期待を持って、今、過ごしております、選定された場合に、されなくても、しなきゃいけないことはしなきゃいけないんですが、された場合の対処につきましても、検討いただきながらの来年度の事業に向けての作業というようなことになっております。

この環境モデル都市に当たりまして、私どもが提案したのはご承知のとおり、交通とか、あるいは産業技術によるとか、その他、低炭素社会が目指した部分とか、町全体の取り組み、市民の取り組みということで、行政案を挙げておると思うんですが、従って、環境政策だけでこの環境モデル都市が実現できるというふうには思っておりません。

どうしても、地球温暖化防止行動計画というものを昨年の3月につくりましたので、それに基づいて、施策を進めるというのが中心になるかと思うんですが、施策の内容としては、まちづくり全体に及ぶと、しかも、そのまちづくりに関しましては、おおむね、直接、行政が行う仕事もありますが、おおむね、市民の皆さんとの共働、ともに協力し合って、お互いが役割を分担しながら行うというこの共働、これで進めていくというふうな体制を構築する中で取り組みたいというふうに思っております、具体的には幾つかの組織というか、市民側の組織の立ち上がり傾向も見られる状況になってきていると思いますので、何とか、私どもも21世紀のただ今、最大の課題である環境、取りわけ、地球温暖化に向けての市の取り組みというものを新たなまちづくりの目標に掲げる中で、クリアしていきたいと思っておりますので、都市計画の分野におきましても、幾つか、関係するということがあればと思っております。

そんなような、また、今後におきまして、先生方にまたいろいろとお知恵を拝借させていただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

司会

ありがとうございました。

なお、市長は他の公務のため、ここで退席をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入る前に本日お配りしました資料を確認させていただきます。

お手元の資料ですが、上から順に「次第」がございます。「席次表」がございます、「委員名簿」、チラシですが、「歴史的風土・環境フォーラムのチラシ」が1枚入っております。あと、「豊田市景観写真コンテスト入賞作品展示スケジュール」などが入っております。また、こちらは、「豊田の下水道」の資料です。

以上が、お配りしております資料でございます。

議案書につきましては、事前にお送りしているものをお使いいただきたいと思いますが、きょう、お持ちでない方がございましたら、事務局の方に伝えてください。

特に、今、申し上げました資料、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に審議会の成立条件の報告をさせていただきます。

本日は17名の委員のうち、14名の委員の方々にご出席いただいております。過半数を超えております。

したがって、規定によりまして、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、これより議事の進行を会長にお願いいたします。

伊豆原会長、よろしくお願いいたします。

4 会議録署名者の指名

伊豆原会長

会長を務めます伊豆原です。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、議事を進めていきたいと思っております。

まず、3の会議録署名者の指名でございます。

この指名につきましては、皆さん、前に申し合わせがございまして、名簿の五十音順でお願いするということになっております。

今回は、「片木篤委員」と同じく「河合芳弘委員」のお二人をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

5 議 事

議題1 豊田都市計画 公園の変更について

○伊豆原会長

それでは、これより議案の審議に入らせていただきます。

第1号議案「豊田都市計画 公園の変更について」、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局

それでは、第1号議案の公園の変更についてですね、説明をさせていただきます。

なお、この案件につきましては、計画公園面積が10ヘクタール未満でありますので、豊田市決定の案件となります。

議案書の2ページにもありますが、まず、今回の変更の対象となる公園の種類と名称につきましては、近隣公園として浄水公園、街区公園として、かえで公園とはなみずき公園ですね。この三つの公園を計画します。

豊田浄水特定土地区画整理事業により用地が確保されまして、新市街地におけるレクリエーションや地域交流の場、また、防災機能を持つオープンスペースとして、地域住民の利用に供する公園を都市計画決定するものであります。

次に、都市における公園の持つ機能と、公園を都市計画決定する意義についてご説明いたします。

まず、「公園の機能」につきましては、地域住民の日常生活において、健康づくりや地域交流の場、スポーツやレクリエーションの場、子どもの遊び場などが挙げられます。

そのほかにも、都市環境の保全、災害時の避難スペース、良好な景観を形成する機能を備えております。

このように、多様な機能を持つ公園を都市計画決定で、都市の重要な施設として計画的に位置づけて、住環境の向上を図っていきます。

具体的に決定する項目につきましては、公園の種類、名称、位置、区域、面積というものを定めていきます。

次に、「公園の種類」について説明いたします。

公園の種類には、主として、地域住民の利用を目的とします街区公園に、近隣公園、あと地区公園という種類がございます。

街区公園とは、周辺街区を対象としまして、標準面積を0.25ヘクタールとしまして、この地区内には、ほかには、原山公園ですとか、にれ公園というものがございます。

近隣公園につきましては、近隣地区を対象としまして、標準面積を2ヘクタールとしまして、この地区外には、宮上公園ですとか、和合公園などがあります。

地区公園につきましては、広範囲な地区を対象としておりますので、標準面積を4ヘクタールとしまして、平芝公園、新生公園などがございます。

また、市民全体の利用を目的とします総合公園、運動公園という種類もございます。

総合公園では毘森公園、運動公園では猿投公園などがあります。

今回のかえで公園とはなみずき公園は、周辺住民に一番身近にある街区公園として、浄水公園は土地区画整理内の住民を対象とした近隣公園として計画を行います。

続きまして、「公園の位置」ですが、画面は豊田都市計画区域のエリアを表示した位置図となりますが、今回の浄水公園、かえで公園、はなみずき公園につきましては、追加決定することで、豊田都市計画区域の都市計画公園の合計が135カ所ですね。面積が182.5ヘクタールということになります。

現在、事業中である豊田浄水特定土地区画整理区域内に計画を行います。

画面は、都市計画の総括図となります。こちら議案書の3ページに載せておりますが、ここでは、「公園の面積と位置」につきましては、浄水公園は、面積約2ヘクタール、かえで公園は、面積約0.25ヘクタール、はなみずき公園は、面積約0.24ヘクタールです

ね。3公園とも浄水町伊保原に計画をします。

こちらは、土地区画整理事業の全体図となります。議案書の7ページですね、今出ておりますが、今回計画します三つの公園ですね、土地区画整理区域内の使用収益が開始されました地区において、宅地化が進みまして、公園の必要性が高まったため、計画決定を行います。

赤色の円につきましては、各公園の利用者の誘致距離となっております、街区公園につきましては、半径250メートル、近隣公園につきましては、500メートルを表示したものであります。

まず、追加して、緑色で示しました4公園につきましては、平成18年度に都市計画決定をしております、現在、既に事業の方を行って、着手をしております。

将来的には、あとオレンジ色の円のところに公園が追加されたかと思っておりますが、この土地区画整理区域内において、都市計画公園を残り5カ所予定をしております。区画整理事業の進捗にあわせ、追加決定、残りの部分につきましては、平成23年度に予定をしております。

区画整理によって形成される市街地において、公園の役割、機能が効果的に発揮できるように街区公園などを均等の位置に配置をしています。

続きまして、「公園の区域」となりますが、こちらは各公園の参考計画図になります。議案書の4ページから6ページに載せておりますが、こちらでは赤い線ですね、囲まれた区域が計画の区域となります。

この計画図で、多目的広場ですとか、複合的な遊具ですね、遊具が表示、配置されておりますが、あくまで、これは参考図となります。

実際に、つくる施設の配置につきましては、今後の事業の際に、地域住民の方々とワークショップを行い、実際につくる形を決めていくということになります。

こちらは、現地の状況写真となります。土地区画整理事業が進む中、各公園の計画地も造成がほぼ終了段階というところがございます。

最後に、変更案の縦覧結果と今後の告示までのスケジュールについて説明いたします。

案の縦覧につきましては、平成20年11月11日から11月25日まで、都市計画課の窓口で行いました。縦覧者は1名ありましたが、意見書の提出はございませんでした。

今後のスケジュールにつきましては、本日の審議会を経て、その後、愛知県からの同意を受けまして、平成21年2月告示する予定であります。

以上で、第1号議案の説明を終わります。よろしく申し上げます。

伊豆原会長

ありがとうございました。

ただいま事務局からご説明ありましたけれども、どなたかご意見、ご質問ございませんでしょうか。

片木委員

説明の追加をお願いします。この公園計画は、土地区画整理事業の設計水準に基づいて作られていると思いますが、前回審議された緑の基本計画という上位計画に対して、この

公園計画をどのように位置づけられているのかを教えてください。

というのも、公園の計画では、公園網とか公園系統とかと言うように、ネットワークが非常に大事です。そのような公園相互の関係をどのようにお考えになっているのかを教えてください。

事務局

今、片木委員からお話がありましたこの豊田市緑の基本計画という、これを、つくっております。このように都市計画マスタープランというのがあるんですが、この緑の基本計画の中で、五つのプロジェクトというものをつくっております、それがですね、ちょっと出してください。

ざっと説明しますと、1から5までございます。今の公園の配置は、この身近な公園緑地の整備ということで、このピンクが市街化区域になります。この市街化区域の中で、既に計画決定されている公園が幾つかあります。区画整理事業等がされずに、スプロール的に進んできた市街地も豊田市の場合、たくさんあります。そういうところについて、基本的には生産緑地を位置付ける事によって、買い取り申し出が本市にあったときに、そういうものを積極的に公園として確保していきましようというところなんです。この身近な公園緑地の整備ということでは、この緑の基本計画の中で、この市街化区域の中の公園の足りないところについては、既に位置付けがしてあります。それに基づいて、公園の計画決定を今後していきたいということで、重点プロジェクトの一つとして位置付けてあります。

今回の浄水の区画整理はもう計画的な市街地ですから、このメイン整備の中で、区画整理事業の中で、ちゃんと使用収益が始まる場所については、公園も合わせて、計画設計して整備していくという形で整備をされております。

あと、これ以外に、環境都市軸の形成というのは、この中心市街地を通る東西の1本、都市の実線をつくらうという話だったり、それから、緑の内環というのは、この市街地を取り巻くように、この緑の外環の中にもう既に計画決定されている緑地なんですけれども、矢作緑地だとか、枝下緑地だとか、籠川緑地、川と用水を中心にした緑地を計画決定しております。

それから、緑の外環というのは、一体的市街地形成ゾーンという土地利用の大きな方針が、この緑の外環の中に将来的にコンパクトな市街地を形成していきますよというそういう位置付けになっております。その要はコントロールラインとしての緑の外環というような位置付けで、これを保全していこうということです。緑を保全していこうという政策を今後、都市緑地法も16年に改正されましたので、その制度を使ってやっていきたいと思います。

それから、河川の環境軸というのは、1級河川矢作川とか、巴川、籠川ですね。それから、2級河川の県の管理ですけれども、逢妻女川、逢妻男川というのが、5本ほど大きい川がありますので、それをしっかり位置づけることによって、豊田市は、外側にはいろいろ緑が広がっていますので、そういうところから、市街地の方も緑を取り込むという、そういう五つの重点プロジェクトの中の身近な公園ということで、大きな公園だけでなく、豊田市の身近な公園をちゃんと確保していくぞという宣言をさせていただいているところです。

伊豆原会長

はい、ありがとうございました。

片木委員、よろしいですか。

ほかに。

成瀬委員

浄水公園は、近隣公園として、駅から近いところにございますし、実は、これ、まだ、計画がしっかり決まっていないかというふうにお聞きしたんですが、この駐車場のようなところは、見かけられるんですけども、駐輪場というのが、非常に大切だと思うんですね。特に駅のそばとかですね、そういうところには、やはり駐車場だけでなく駐輪場を、やはり屋根のあるですね、駐輪場をつくっていただくと、やはり市民の方には非常に役に立つのではないかと。そういうことで、やはりこの計画をしっかりやっていくためには、やはりそこに駐輪場を設置するというのもお考えいただきたいと思います。

伊豆原会長

今の浄水公園のお話だと思えますが。

事務局

これが、今は近隣公園の方ですけど、ちょっと誘致点が広いもんですからね。駐車場ということで、ここに用意してあるんですけども、この駐車場も何台作るかだとか、それから、例えば、駐車場とか、駐輪場みたいなものも合わせて、作っていただきたいという意見があれば、ワークショップだとか、そういう皆さんの意見を聞きながら、今後、考えていきたいと思えます。こういう街区公園のような2,500平米ぐらい、0.25ヘクタールですけども、そういう小さいものについては、小さいお子さんを連れてくるような公園なもんですから、そういう駐車場だとか、駐輪場もですね、やはり必要ないかなとも思えます。

成瀬委員

近隣公園ぐらいになりますと、やはりしていただいたらいいかなと思えますね。

伊豆原会長

よろしいですか。他にございませんでしょうか。はい、どうぞ。

片木委員

ここではワークショップでレイアウトをしていくということですが、そのワークショップはどのような形でお進めになるのでしょうか。

事務局

どういう形と言いますと。

片木委員

例えば、コーディネーターがいらして、その方の主導でまとめていくとか、行政が主導して、ワークショップを進めていくとか、いろいろな方法があります。

事務局

このワークショップ、実は、公園の計画をつくる時には施設の計画を委託しますので、その中で近隣の自治区の方の例えば、区長さん等にお話をして、子ども会の方だとか、手を挙げられるような方を人選していただいて、業者と市が一緒になって、このワークショップをコーディネートするという形で進んでいます。皆さんの言っていることを具体的に絵にして見せないと、なかなかそれが視覚的に頭に浮かんでこないものですから、皆さんには言葉で言ってもらったり、また、いろいろこんな感じがいいねという、雰囲気でも言ってもらって、それを具体的に絵にしたりというところで、コンサルタントに助けをいただいて、設計をしていくというのが、今の豊田市のやり方でございます。

片木委員

この土地区画整理事業はかなり進んで、既に住民がたくさん住んでいらっしゃるその住民が実際に関わっているのでしょうか。

伊豆原会長

よろしいですか。はい、どうぞ。

事務局

浄水の区画整理、要は区画整理事業なものですから、換地しないと、みんな住めなくて、現在、昔から住んでみえる方も若干ほどいますし、それから、使用収益を開始して、それから、住み始めた方もかなりおりますので、その方たちも含めた形で自治区から人選してもらっています。

片木委員

実際、新たに引っ越して来られた方には、土地勘がない方もいらっしゃいます。そういう方々も参画されているのですね。

事務局

そうですね。基本的に地元の昔からの人しかみませんよというそんな話は実際は無いということで、事業を進めております。

片木委員

この写真を拝見していると、当該地区には余り住宅は建っていないようですが。

事務局

そうですね。このあたりは、昔からの地元の人間がおるんですね。ちょうど駅がここになりますので、ここがバローだったかな。あと、ポツポツと結構、アパート、マンションの立地が進んでおりまして、マンションだと、縦にずっと人がおりますので、平面的にはあんまり住んでないかなと思いますが、結構、マンションで人が新しい方もお見えになっていますと聞いております。

片木委員

ワークショップという形で、当該地区住民の意見を吸い上げるという方法は結構だと思うのですが、実際に住んでいらっしゃる方が少なかったり、引っ越してきたばかりで、右も左もわからないという方がいらしたりすると、ワークショップの実効が上がらないかもしれません。

その点を踏まえ、ワークショップの人選や進め方を検討していただきたいと思います。

伊豆原会長

はい、ありがとうございます。

ただいまはご意見という感じですね。進め方についてのご意見ということでお伺いしておきたい。今のは心に止めて、ぜひ、良い公園を作っていただきたいということだと思いますので、よろしくをお願いします。

他にございませんでしょうか。

今、事務局から説明があったように、中のレイアウトとその他、事業報告等々については、地元の方と一緒にやっていくとこういうことでございます。

それから、今回の決定については、ここにございますように、種別と名称、位置、面積というのがメインになると、こういうことでございます。よろしいでしょうか。

それでは、採決に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、採決させていただきます。

第1号議案「豊田都市計画 公園の変更について」を原案どおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。

挙手全員によりまして、原案どおり承認することに決定いたします。

議題2 豊田都市計画 下水道の変更について

伊豆原会長

続きまして、第2号議案「豊田都市計画 下水道の変更について」を事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

下水道建設課です。よろしく申し上げます。

資料の説明をさせていただきます。

皆様のお手元にありましたこの「豊田の下水道」ですが、これは、下水道建設課で作成しているパンフレットでございます。今後の3カ年計画と下水道の整備効果について載っておりますので、後でご確認ください。

それでは、第2号議案「豊田都市計画 下水道の変更について」説明いたします。

まず、下水道について説明をいたします。

下水道にはいろいろあります。下水道法という法律に基づいた「法令上の下水道」とそれ以外の汚水処理施設に分類されます。

法令上の下水道には公共下水道、流域下水道、都市下水路があります。

その他汚水処理施設には、農業集落排水、コミュニティプラント、合併処理浄化槽があります。これらの施設は国の所管がそれぞれ異なっています。

今回は、公共下水道に係る部分の都市計画決定の変更になります。

公共下水道とは、下水道法第2条第3号には、「主として市街地における下水を排除し、または処理するために、地方自治体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの、または流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいう」となっています。

下水には汚水と雨水があり、合わせて処理する方式を合流式、分けて処理する方式を分流式と呼びます。豊田市では分流式をとっています。

豊田市の公共下水道事業には、「終末処理場を有するもの」として、特定環境保全公共下水道の鞍ヶ池処理区があり、「流域下水道に接続するもの」として、流域関連公共下水道の矢作川処理区と境川処理区があります。

矢作川・境川流域関連公共下水道には、愛知県が処理場を管理し、周辺の市町の汚水をまとめて海に近いところで処理しています。

豊田市は、境川処理区と矢作川処理区の2の処理区にまたがります。境川処理区は、刈谷市や三好町などの6市3町で構成されています。一方、矢作川処理区は、岡崎市や西尾市などの4市4町で構成されています。

境川処理区は刈谷市に、矢作川処理区は西尾市に浄化センターがあります。この2流域関連公共下水道に鞍ヶ池処理区を加えた3地区が現在行われている公共下水道事業です。

豊田市の整備状況ですが、公共下水道の汚水事業がどのくらい普及しているのかを下水道普及率という数字で表します。

普及率は、総人口のうち下水道を使うことのできる人が、どのくらいいるのかをパーセントで示しています。

豊田市の平成20年度現在の普及率は60.9%です。ちなみに、全国平均は71.7%、愛知県は67.5%となっています。

ここには、合併処理浄化槽や農業集落排水などは含まれていませんが、それらを含めた汚水処理人口普及率という数値でも、豊田市は78%と、全国平均の83.7%に劣っており、豊田市は整備が遅れています。

現在は市街化区域の整備に力を入れていますが、平成22年度には市街化区域のうち、おおむねの区域で整備が完了するため、今後は市街化調整区域の下水道整備を進めていきます。

公共下水道事業の都市計画決定の状況ですが、流域関連公共下水道では、汚水・雨水同じ区域となっており、矢作川処理区で3,056ヘクタール、境川処理区で1,214ヘクタールが計画決定されています。

また、特定環境保全公共下水道の鞍ヶ池処理区は、汚水のみで計画決定で14ヘクタールとなっています。

このほか、雨水幹線1本、汚水幹線2本、雨水ポンプ場3カ所、汚水ポンプ場8カ所、終末処理場1カ所、雨水調整池1カ所が計画決定を受けております。

それでは、今回の都市計画区域の変更について説明をいたします。

今回の変更内容は大きく2点あります。

1点目は、市街化区域に編入された区域の追加であります。

2点目は、市街化調整区域の削除です。

続いて、位置図を示します。こちらに示す5カ所になります。

花本産業団地、寺部区画整理区域、花園町桜地区の3カ所が市街化区域編入に伴う区域の追加です。鞍ヶ池地区、元宮地区の2カ所が市街化調整区域の削除です。

市街化区域に編入されたことを受けて追加する区域ですが、まずの花本産業団地です。これらの区域は、豊田市花本町と上原町にまたがる約30ヘクタールの区域となっています。

花本産業団地北側の市街化区域は、既に計画区域に決定されており、既に整備が完了しております。花本産業団地は、平成18年4月に市街化区域に編入されています。面積は約30ヘクタールとなっており、雨水・汚水とも都市計画決定を行います。

続いて、の寺部区画整理地区です。

豊田市上野町と千石町にまたがる約7ヘクタールの区域です。

寺部地区ですが、市街化区域は既に計画区域となっております。また、こちらの赤い区域については、寺部土地区画整理事業として計画決定されています。このうち、平成19年4月に市街化区域に編入されたこの部分について、今回、下水道区域とします。雨水・汚水とも計画決定いたします。

続いて、の桜団地です。豊田市花園町桜にある4ヘクタールの区域です。

桜地区周辺の市街化区域は、既に計画決定されており、下水道整備が完了しております。桜地区は、平成19年4月に、市街化区域に編入されており、汚水・雨水とも計画決定をします。

続きまして、市街化調整区域の削除について説明します。

下水道計画におきましては、平成8年の全国下水道・都市計画主幹課長会議資料の説明により、都市計画の事務の合理化、簡素化が示され、市街化区域は都市計画決定を行うこととなっておりますが、市街化調整区域の下水道については、都市計画決定を行わなくとも、下水道法の事業認可のみで事業実施が可能となりました。

これ以降、市では市街化調整区域において、下水道の面整備を行う場合、都市計画決定を行わないこととしております。

しかし、平成8年以前に事業化したものについては、整備区域についても、都市計画決定を行っております。鞍ヶ池地区と元宮地区がこれに当たるわけですが、考え方を統一するために、今回この2カ所について都市計画区域から除外することとしました。

まず、の鞍ヶ池地区ですが、これらは生活排水の流入による鞍ヶ池の水質悪化を受け、平成3年9月に、鞍ヶ池の水質改善を目的とした特定環境保全公共下水道事業として、浄化センター並びに計画区域約14ヘクタールを計画決定し、平成8年1月に供用開始しました。

画面の黄色い部分で、汚水事業のみの計画決定です。

その後、平成15年度に下水道法事業認可のみで池田地区3ヘクタールの整備を追加して実施し、整備面積は全体で17ヘクタールです。今回、当初、計画決定した14ヘクタールについて、削除します。

続いて、の元宮地区です。

こちらは、中心市街地周辺の生活排水対策であるフレックスプランとして、平成2年2月に汚水、雨水とも、115ヘクタールを都市計画決定しています。汚水事業については、一部区域を除き事業完了しております。

供用開始当初は、一部区域が豊田終末処理場に流入し処理されていましたが、平成20年4月に終末処理場を廃止したため、現在は流域下水道の矢作川浄化センターにて全量を処理しています。

画面の黄色い部分について、今回、区域を削除します。

雨水事業については、中心市街地の周辺地域ということで、計画決定当時は汚水事業に合わせて計画決定しましたが、汚水事業と考え方を統一するため区域から削除します。

最後に、表にまとめてみました。

今回の手続によって、面積はこのようになります。雨水、汚水とも変更後は、4,196ヘクタールとなります。この区域は、豊田都市計画区域の市街化区域のうち、工業専用地域764ヘクタールを除く面積と一致することとなります。

以上が、今回の都市計画変更の内容となります。

あと、せっかくの機会ですので、下水道の整備効果が見えにくいという意見もよくお聞きしますので、ここで整備効果についても説明をさせていただきたいと思います。

下水道を整備していくことの目的の一つに、公共用水域の水質保全があります。

下水道で水がきれいになった例をお話します。

この川は、豊田市の高橋地区を流れる加茂川です。

このグラフは、棒グラフが下水道普及率、折れ線の赤い線が川のBODを示しております。BODというのは、川の汚れを示す数値で、数値が大きいほど汚れていることとなります。

グラフを見てわかりますように、平成7年度から下水道整備が始まり、現在は流域の普及率が90%以上になっています。

この下水道事業の進捗とともに、川の水もどんどんきれいになっていることが理解していただけたと思います。現在はBODが1.2~2ぐらいになりました。

BOD2といいますと、鮎が自然繁殖できるレベルとされております。現に、去年は加茂川に鮎が上ったと聞いております。ちょっと写真では見にくいですが、鮎が上ったとい

うことを聞いております。

ということで、下水道の進捗とともに、水質改善効果が見られました。また、川に魚が戻ってきました。魚とともに、子どもたちが水辺で遊ぶ姿も見かけるようになりました。

こうした水環境の効果もPRしていくことも今後、取り組んでいきたいと考えております。

以上で、第2号議案の説明を終わります。

ありがとうございました。

伊豆原会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に対して、何か、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

都築委員

1点は、今、普及率の説明があった中で、市長の冒頭のあいさつにもありましたけれども、財政難という心配をされるというようなことはあるわけですが、まだまだ普及が全国レベルよりも低いということがあって、財政のことなので、あれですけども、そういうことで、工事の進捗だとか、そういうことが遅れがあると心配なんですけども、そこら辺のところはいかがでしょうね。

伊豆原会長

はい、どうぞ。

事務局

もちろん、都築委員ですね、ご心配のことではありますが、私どもも、3カ年計画ということで、「豊田の下水道」という資料も出しておりますが、本当に財政厳しい折、新規当初予算の策定をさせていただいている中で、非常に厳しいものですから、そのままできるかどうかということ、非常に危惧しております。

ですが、お約束したものについてということと、それから、下水道については、皆さんの生活環境のレベルの向上をさせるということで、やっていきたいというふうなことで努力はしてみますが、ご心配のとおり、本当に財政に限りがある限り、整備ができる面積というのは、若干、絞っていくというようなことを思っております。なるべく頑張っていきますので、よろしくご支援をお願いします。

伊豆原会長

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

磯部委員

幾つか質問をさせてください。先ほど、下水道の普及率という言葉をお使いになったんですけども、多分、それらの問題は、水洗化率という指標もあるんじゃないかなと思いま

すので、浄化槽も含めた。それは一体、どれぐらいになっているかということですね。それが一つ目で。

あと、資料に基づいていきますと、15ページのこの花園町ですか、この追加ということであるんですけども、これ、地図に、見させてもらうと、既にお家が建っているような絵がなっているんですけども、これからその公共下水を入れるわけですけども、今現在、当面のトイレの処理はどうなっているのかなというのが、ちょっと気になったところですね。だから、全てが浄化槽に切り替えと言う事になるのかなどうかという話。ちょっと今、見ますと、公共下水道はこういう利用者の負担もございますので、そうすると、既に浄化槽で投資してて、もしも、浄水になったら、その辺のそのお金が、追加の投資をしなきゃいかんことに対する住民の意見がね、どういうふうになるかなと気になったところがございます。

もう一つが、その元宮地区の市街化調整区域のどこなんですけども、さっき、フレックスプランという言葉が出て来たんで、よくわかってないんですけども、もともとなぜ、これが市街化調整区域なんですけども、公共下水を入れることになったんだろうなど。ひょっとしたら、将来、市街化編入することを前提でやってきたところなのかなどうかとちょっと気になりましたので、なぜ、その市街化調整区域の中で、公共下水を入れるようになったのかなというのがわからなかったのご説明ください。

あと、鞍ヶ池処理区なんですけども、ここは単独で下水の処理をされているところですけども、その水をどこへ流すのかなということですね、処理が終わった水をですね。それがちょっとわかんなかったのをお願いします。

伊豆原会長

事務局、お願いいたします。

事務局

まず、最初の水洗化率というお話がございました。先程は、公共下水の普及状況の中で、汚水処理区域と、この部分が言葉を言い換えれば、水洗化率ということで、何らかの処理を行うということですね。78%というのが現状でございます。

それから、もう一つ、桜団地の方ですね、下水道区域に入れるということでございますが、整備状況はどうかということなんです、こちらの方は、整備はもう既に完了しております。

磯部委員

それは、下水管が入っている。

事務局

もう済んでおります。

磯部委員

ああ、そうですか。

事務局

流域の方へ、この中で既決定区域の方から境川流域の方につなげて、下流の方に汚水処理を進めていっています。

磯部委員

今回は、その後追いで、エリアを決めたということですか。

事務局

はい。あの区域がなされていたので、下水道区域も同じようにさせていただいたというようなことです。

それから、合併浄化槽が今度、指定していくことによって、切りかえをしていく。こちらの方はただ、個人的に浄化槽というのを入れられておるといいますので、公共下水道への切りかえというのは、ただ、うちの方としては、お金を出して、環境のためということをお願いをしていくことになっております。

それと、元宮フレックスプランというのは、ただ、流域で下水道をやっつけようという時に、幹線、いわゆるこちらの方は、矢作川の区域ですので、西尾の方に浄化センターがありますけど、西尾から幹線を引っ張ってこないと、なかなか下水道の整備はできないということで、一時的に長興寺の方に終末処理場をつくって、こちらの方で下水の方の整備を少しでもして、快適な環境を整えていこうということで、先行的にやらさせていただいたということで、今度、流域につなげる幹線が、そういうふうになりましたので、ここを閉鎖をして、フレックスの部分については、調整区域ですので、閉鎖をさせていただいたというような話です。

磯部委員

どうして、調整区域なのに、公共下水を性急に入れたのかなというのが。

事務局

このところに今、申し上げました、このところに終末処理場がございます。先ほど申し上げましたように、矢作の流域の最上流点ということで、なかなか整備がされないということで、まず、街の方の158ヘクタールを緊急処理場としまして、ここへ汚水を持っていくんです。その地元対策ということもございまして、この処理場をつくらせていただくということで、この地域もあわせて下水が使えるようにさせていただきまして、ここに接続点ができましたから、これで切りかえをしまして、いよいよここを廃止にして、この部分、調整区域につきましては、今回、外させていただくという形にさせていただきました。

磯部委員

はい、ありがとうございます、わかりました。

伊豆原会長

よろしいですか。

最後の処理水をどこに流すのかについては、どうですか。

事務局

はい。市木川ですね。鞍ヶ池はもちろん観光公園がございまして、このところへ放流をさせていただいております。

伊豆原会長

ありがとうございます。よろしいですか。

他にございませんでしょうか。

私から。

一応、これで調整区域内のこの公共下水の部分はこれで、ほとんど外れたことに。全部外れたということになりますですね。

事務局

はい。

伊豆原会長

あと、先ほどかなり整備率が低いとおっしゃったんですけど、大分残っているのは、このエリアと、そして、逆もそうなんですかね、全体としては。

事務局

今の中で、これから第2次下水道整備計画というものを策定していく中で、先ほど、都築委員が言われたように、市街化区域が先行ということで、計画的には平成22年までの予定だったんですが、今、財政のところ、若干、延びていきますけど、残りについては、約2,000ヘクタールほどというような状況になっております。この図面の中で、逆に色のついているところ、こちらの方はまだ未整備の地域となっております。平成21年度、青色とそれから緑、黄色、橙ですか、色のついているところが、まだ、未整備の状況になっております。

伊豆原会長

そうすると、今の土橋とか、浄水等の区画整理事業区域がもう整備ができていくということですか。

事務局

徐々に整備はしていくと。

伊豆原会長

されていくということに考えてよろしいか。

他にご質問ございませんでしょうか。

それでは、採決に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。

第2号議案「豊田都市計画 下水道の変更について」を原案どおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。

それでは、全員の挙手によりまして、原案どおり承認することに決定いたします。

以上で、本日予定されておりました議案につきましては、皆様のご協力によりまして、ご承認をいただきました。大変ありがとうございます。

慎重な審議をいただき、ありがとうございました。

本日、承認していただいたこの議案につきましては、この審議会終了後に市長に文書でもって答申させていただくことにしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、議事の進行は事務局の方にお返しいたします。

6 その他

事務局

ありがとうございました。

今回の審議会は、案件が少なくこれで終了となりますけれども、審議会全般を通じて、ご質問だとかご意見がございますでしょうか。

光岡委員

確認したいんですけども、例えば、本日は2議案について事務局が用意されたものを市長が付議して、議論して決定したわけでありまして、例えば、私どもが議員の立場で市政全般のことでいろいろ問題点等が出てきたときに、感じることでありまして、個別に例えば、この案件は都市計画決定をして、事業化をしていくといいのになあという、そういうところがたくさんあるんですね。

ところが、なかなかそういったものが具現化してこない、そういうことがあるわけですが、たまたま、私も今年、この都計審のメンバーになっておるわけですが、こうした中で、この都計審の方も議題として、この事務局が用意されたものをここで議論して決定をしていく。それはそれで当然、ルールに則ってやっていかれるんでいいと思うんですが、例えば、先ほど浄水の公園の問題が議論されたわけですが、実際、私どもが感じますのは、市街化区域の中でも、区画整理をしたところについては、ああして、公園も用地も確保されておって、きちっと整地されていくわけですが、豊田市全般の中では、区画整理をやられたところの方がうんと少ないわけですね。

そういったところが、昭和45年の時点で、都計決定されて、市街化になって、線引き

されて、どんどん開発が進んだ。しかし、それがもうほとんどミニ開発で開発が進んだがために、道路も本当に不十分だ、ましてや、公園も無いと言う、そういったところが多々ありますし、特に最近では東海地震等の問題がありまして、ただ、不便だけではなくて、実際に非常に危機管理の面でも心配されるところがあるわけですね。

こうしたところをどうしたらよいのか。道路にしても、公園にしてもですね。公園もいざとなると、貴重な避難場所になっていくわけでありますので、たくさん住民が住んでおるところは当然、必要だと思っんですけども、なかなか区画整理のやれなかったところについては、こういうところで議論をされて、公園や道路が整備されていくということがないわけですね。しかし、問題はそちらの方が実際は大きいわけですね。

そういったことで、せっかく今日も大学の優秀な先生もたくさん見えるわけで、いろいろな知識を持った方が見えるわけですけども、こうした方が集まって、この都計審という会議が持たれておる中で、事務局が準備された、もうこれは議論して決定して事業化してきて、そういうものだけではなくて、これからの豊田市のまちづくりにとって、将来、何が必要かという、そういう議論をこれは議案として正式に出さなくても、フリートーキングでもいいと思いますし、また、意見交換でもいいと思いますし、そういった場が必要ではないかなと、そんなことを感じるわけですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

事務局

今の光岡委員の方からご提言をいただきました。おっしゃったように、私どもの方が関係機関と協議を済ませ、地元説明会も行った上で、この都市計画審議会の委員さんにお諮りするというのが一般的な今までのやり方です。

今言われたように、こういう今の社会情勢ですから、こんなことも問題があるんじゃないかということで、いろいろフリートーキングすることは、非常に有意義だと思いますので、また、皆さん、その意見があれば、逆にそういう場も設定して、議事録で公開とかなんかはしなくていいと思いますので、ぜひ、そういう場を設けさせていただきたいというのが1点ですね。

それから、都市計画については、提案制度という制度が新しくできまして、例えば、市民の方がこういう都市計画というちょっと垣根の高いものに対して、提案制度というのが、制度として整備されていますので、例えば、そういうところで、地域の意見がある程度まとまってくれば、そういう制度を紹介することによって、より身近な都市計画ということも考えられますので、また、制度の紹介の方もまた、後日させていただければと思っております。

それから、公園の配置については、委員おっしゃったように、特に私どもも問題視しておりまして、言われたように区画整理がされてなくて、スプロールの広がって、市街化が進展してきておるのが、豊田市の実情なもんですから、先ほど説明させてもらったように、身近な公園の整備というのは、すべての市街化区域の中の皆さんが、250メートルぐらい歩いていけば、街区公園、2,500㎡という小さな公園なんですけれども、そういうものに当たるように、配置計画を、この緑の基本計画の中に位置付けて、すべて一度に計画決定するわけにはいかないんですけども、そういう申し出があったり、そういう動きがあるときに、計画決定をして担保していくという姿勢で、豊田市は取り組んでおりま

すので、ぜひ、地元をまとめていただくときには、また、皆さんのお力添えをいただいて、計画決定と公園の整備を進めて、防災上の一時の、本当の一番最初の避難地として、そういう位置づけでの街区公園というものを重要視していきたいというふうに思っております。また、そういう意見、こういうことはどうだというものがあったら、ぜひ、事務局、都市計画課の方に一言、声をかけていただければ、そのような資料を用意して、皆さんにフリートーキングまで、お諮りさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

光岡委員

ありがとうございます。

伊豆原会長

大変いいご意見をいただきまして、ありがとうございます。

私もそう思いますね。せっかく時間があるわけですから、こういったメンバーが集まるというのは、時間を調整するのは難しいとは思いますが、そういうのはなかなかないものですから、今、光岡さんがおっしゃったんですが。皆さんも多分、先生方もご賛同はいただけたと思いますので、そのときの話題やそれだけじゃなくて、そういうふうに困って、ここはこういうふうにしたいがどうあったらいいとかですね、そのようなお話でも構わないと思っておりますので、ぜひ、また、おっしゃっていただければと思います。

事務局

ちょっといいですか。

伊豆原会長

はい、どうぞ。

事務局

もし、できましたら、先生たちには、いろんな専門がございますので、ちょっとしたそのエッセンスだけでも、ちょっとご紹介いただけるようなものを何かよろしければ、考えさせていただきたいと思っておりますので、また、ご意見の方、お聞かせください。

伊豆原会長

今からですか。

事務局

今からじゃないです、今度から。今の話題だとかですね、世の中のこういう、先生方の専門としておるような動きもね。私ども、なかなか知り得ないところもやっぱりありますので、ぜひ、そこら辺のことも、どうぞ教えていただけたらなと思っておりますので。

伊豆原会長

そうですね。そういう手もありますね。今の全国的な話題とか、先生方は世界の話もご存じですので、今どういう流れになっているかとか、今どういう方向で行っているかとかですね。そういったものも含めて、少し教えていただけるような機会をつくっていただけるとよろしいかなと思います。

そんなことで、進めさせていただけますか。よろしくお願いいたします。

事務局

他には、ございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。ありがとうございました。それでは、閉会の言葉となります。都市整備部調整監の山田より申し上げます。

7 閉会の言葉

山田都市整備部調整監

都市整備部調整監の山田でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたる慎重審議、誠にありがとうございました。

これをもちまして、平成20年度第2回目の豊田市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

事務局

最後に事務局よりご連絡をさせていただきます。

本日の会議録につきましては、事務局で元原稿を作成しまして、まず、出席者全員の方々に送付させていただきますので、ご自分の発言内容等をご確認いただきまして、不正確な用語等がございましたら、事務局にご連絡ください。

また、委員の皆様全員に確認していただいた後、事務局が指摘された箇所を修正しまして、本日の会議録署名者の片木委員と河合委員、そして、伊豆原会長に署名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日お配りしました資料の中で「第2回美しい日本の歴史的風土・環境フォーラム」のチラシがあります。それにつきましては、来る1月15、16日と駅前にございます「豊田市能楽堂」において、初日は「愛知の歴史的風土とまちづくり」と題しまして、主催者であります(財)古都保存財団の理事長で、東京大学名誉教授の高階秀爾(たかしなしゅうじ)先生の基調講演と同じ演題でのパネルディスカッションを予定しております。

2日目は、現地見学会ということで、五つのコースに分かれて、歴史的な建造物や町並みを見ていただきます。豊田市では、足助の町並みや香嵐溪等を見ていただきます。ちょっと冬の寒い時期ですので、香嵐溪というのもなんですけども、見ていただきます。

特に初日のフォーラムにつきましては、まだ、若干の余裕がございますので、もしも、ご参加を希望される場合には、私ども都市計画課の方で結構でございますので、ご連絡ください。

もう一枚の資料でございます。「豊田市景観写真コンテスト入賞作品展示スケジュール」

がございます。今年、一般の方々には「市内の美しい自然景観」をテーマに、また、小学生には「身近なまちの素敵な風景」をテーマに募集させていただきましたところ、多くの応募がございました。

審査会を経た優秀作品を市内各所で巡回展示を行ってまいります。明日までは、この市役所南庁舎1階のロビーで現在、展示をしております。この審議会終了後、ぜひとも立ち寄って見ていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、平成20年度の都市計画審議会は本日が最後でございますけれども、少し先となりますが、平成21年度、もう来年度の話になって恐縮ですが、第1回目のこの審議会でございますが、5月29日の金曜日を予定しております。大分先の話ですが、また、後日ご案内させていただきますけれども、皆様方のスケジュールに入れておいていただけたらと思います。

時間は14時、今日と同じ時間になります。2時からということになりますので、よろしくお願いいたします。

このときの予定している議案につきましては、都市計画道路の「豊田岡崎線」の都市計画変更、及び「花園地区」の都市計画変更でございます。よろしくお願いいたします。

最後に、調整監より一言。

山田都市整備部調整監

一つ、ご報告をさせていただきます。

都市計画道路浄水駅中央通り線でございます。お手元の資料の3ページでございます。西山公園から豊田厚生病院までの道路が12月22日の午後3時からおかげさまをもちまして、供用開始することができました。計画から6年という大変短い期間でご協力をいただきまして、開通することができましたので、これから、厚生病院へ行かれるとき、大変、景観のいい道路でございますので、どうぞご使用ください。

よろしくお願いいたします。

以上です。

事務局

では、本日は、長時間にわたりご審議いただき、お疲れさまでした。

ありがとうございました。

(閉会時間 午後3時20分)

会議録署名者 議長 _____ 印

委員 1 _____ 印

委員 2 _____ 印